

グリーン購入法、環境配慮契約法 及び環境配慮促進法に関する調査

アンケートの回答方法について

- ☐ [1つだけ選択]の場合は、左記のラジオボタンをクリックで回答してください。回答を間違ってしまった場合は、**右記の赤い「クリア」**に表示されている数値を削除すると回答がリセットされます。
- ☐ [複数選択可]の場合は、左記のチェックボックスをクリックで回答してください。回答を間違ってしまった場合は、その箇所を再度クリックすることでリセットされます。
- クリア** ← ここに表示されている番号をDeleteキーで削除します
- 枠の場合は、数値(青)もしくは文字(黄)にて回答してください。

問1-1 回答者等について、ご記入ください。【必須回答】

※貴団体名をプルダウンリストより選択してください。

貴団体名	
------	--

← 枠をクリックしてください

①回答者について

回答者所属部課名		回答者氏名	
電話番号			
Eメールアドレス			
業務経験年数 [各1つだけ選択]	グリーン購入法	☐ 経験なし ☐ 1年未満 ☐ 1～2年未満 ☐ 2～3年未満 ☐ 3年以上	
	環境配慮契約法	☐ 経験なし ☐ 1年未満 ☐ 1～2年未満 ☐ 2～3年未満 ☐ 3年以上	
	環境配慮促進法	☐ 経験なし ☐ 1年未満 ☐ 1～2年未満 ☐ 2～3年未満 ☐ 3年以上	

※以下の②～④は、①の回答者と異なる場合のみご記入ください。

②グリーン購入法に関する回答の担当者

回答者所属部課名		回答者氏名	
電話番号			
Eメールアドレス			
グリーン購入法 業務経験年数 [1つだけ選択]	☐ 経験なし ☐ 1年未満 ☐ 1～2年未満 ☐ 2～3年未満 ☐ 3年以上		

③環境配慮契約法に関する回答の担当者

回答者所属部課名		回答者氏名	
電話番号			
Eメールアドレス			
環境配慮契約法 業務経験年数 [1つだけ選択]	☐ 経験なし ☐ 1年未満 ☐ 1～2年未満 ☐ 2～3年未満 ☐ 3年以上		

④環境配慮促進法に関する回答の担当者

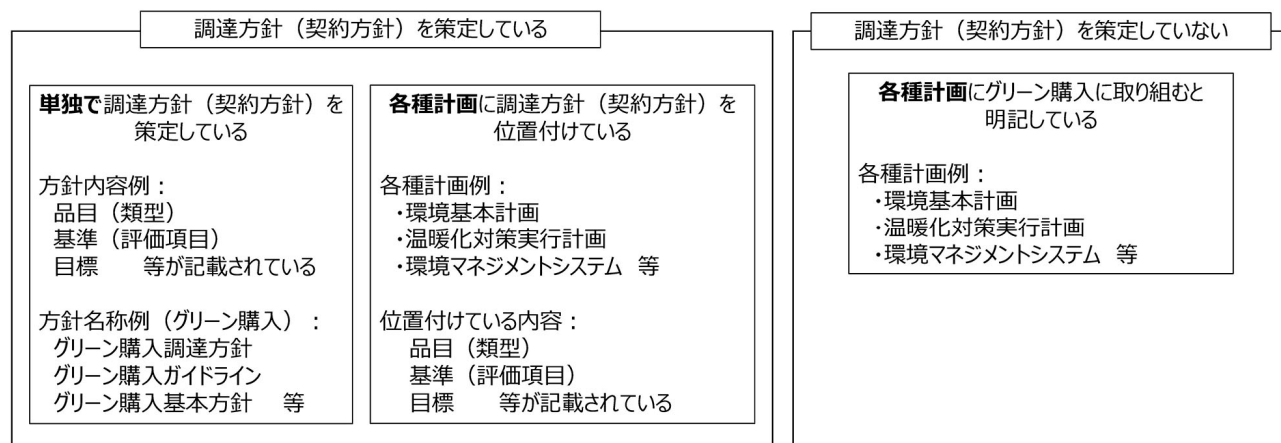
回答者所属部課名		回答者氏名	
電話番号			
Eメールアドレス			
環境配慮促進法 業務経験年数 [1つだけ選択]	☐ 経験なし ☐ 1年未満 ☐ 1～2年未満 ☐ 2～3年未満 ☐ 3年以上		

問1－2 貴団体の職員数（一般行政職に限る）について〔1つだけ選択〕【必須回答】

- ☐ 1. 50名以下
 ☐ 2. 51～100名
 ☐ 3. 101～200名
 ☐ 4. 201～500名
☐ 5. 501～1000名
 ☐ 6. 1001～2000名
 ☐ 7. 2001～5000名
 ☐ 8. 5001名以上

グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針について

問2-1、2-2、2-3において、貴団体の調達方針（契約方針）の策定状況等について、伺います。下図は、方針の策定状況を単独・各種計画に位置付けた形式の図解となります。該当する策定状況について、図を参照の上、ご回答ください。



全ての団体にお聞きします。

問2-1 グリーン購入法第10条に基づき、地方公共団体は、環境物品等の調達（グリーン購入）の推進を図るための方針（以下、「調達方針」という。）を作成するよう努めることとされていますが、貴団体における調達方針の策定状況について、ご回答ください。なお、1. 単独で調達方針を策定、2. 他計画に調達方針を位置づけている場合は、その名称及びHPでの公開状況も合わせてご回答ください。【必須回答】

※調達方針とは、当該年度に調達を推進する環境物品等及びその調達目標について定めたものです。

- ☐ 1. 単独で調達方針を策定している
 ☐ 2. 他計画に調達方針を位置づけている
 ☐ 3. 調達方針を策定していない

名称
 HPの公開 ☐ 1. 有
 ☐ 2. 無

全ての団体にお聞きします。

問2-2 環境配慮契約法第11条に基づき、地方公共団体は、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の推進に関する方針（以下、「契約方針」という。）を作成するよう努めることとされていますが、貴団体における契約方針の策定状況について、ご回答ください。なお、1. 単独で契約方針を策定、2. 他計画に契約方針を位置づけている場合は、その名称及びHPでの公開状況も合わせてご回答ください。【必須回答】

※契約方針とは温室効果ガス等の排出の削減に配慮する契約の種類を定めたものです。

- ☐ 1. 単独で契約方針を策定している
 ☐ 2. 他計画に契約方針を位置づけている
 ☐ 3. 契約方針を策定していない

名称
 HPの公開 ☐ 1. 有
 ☐ 2. 無

全ての団体にお聞きます。

問2-3 貴団体における環境基本計画等の策定状況についてご回答ください。また、その中でグリーン購入及び環境配慮契約に関する取組を定めているかについて、ご回答ください。〔複数回答可〕【必須回答】

※グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針は単独個別で策定が可能なほか、他の計画、方針や要綱等の中で必要な内容を盛り込んで、方針として位置付けることが可能です。グリーン購入の調達方針の中に環境配慮契約の契約方針の内容を盛り込むことも可能です。

		文 策 定 に し て い る ✓	策定している場合		
			定関グ め連リ てすー いるン る取購 組入を に	定関環 め連境 てす配 いる慮 取契約 組をに	を環 公境 表基 本計 画等
1	環境施策の基本となる計画（環境基本計画等） https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00012.html	☐	☐	☐	☐
2	環境マネジメントシステム （ISO14001、エコアクション21、独自の環境マネジメントシステム等） https://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-1.html	☐	☐	☐	☐
3	地球温暖化防止に資する計画（地球温暖化対策実行計画等） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html	☐	☐	☐	☐
4	循環型社会形成に資する計画（循環型社会推進計画等） https://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku.html	☐	☐	☐	☐
5	グリーン購入の調達方針 https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html	☐	/	☐	☐
6	その他	☐		☐	☐
	名称				
	概要				
7	いずれも策定していない	☐			

問2-1で「3. 調達方針を策定していない」または、問2-2で「3. 契約方針を策定していない」と回答した団体にお聞きます。

問2-4 貴団体におけるグリーン購入の調達方針または環境配慮契約の契約方針の策定予定についてご回答ください。
〔各1つだけ選択〕

	グ リ ン 購 入 の 調 達 方 針	環 境 配 慮 契 約 の 契 約 方 針
1 今後、策定予定	☐	☐
2 具体的な策定予定はないが、今後策定したい	☐	☐
3 策定予定なし	☐	☐

問2-1で「3. 調達方針を策定していない」と回答した団体にお聞きます。

問2-5 グリーン購入の調達方針を策定する際の課題は何ですか。特に当てはまるものを2つご回答ください。〔2つまで選択〕

1	策定における参考情報の不足	☐
2	策定に対応する人員不足	☐
3	環境に配慮した物品に切り替えることによる調達コスト増加の懸念	☐
4	環境に配慮した物品に切り替えることによる環境負荷低減効果が不明	☐
5	調達担当部局との連携体制の構築	☐
6	その他	☐

問2-1で「3. 調達方針を策定していない」と回答した団体にお聞きます。

問2-6 グリーン購入の調達方針を策定する上で、特に必要と思われる国の支援について、2つご回答ください。〔2つまで選択〕

1	調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供	☐
2	グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供	☐
3	他の地方公共団体における策定状況の情報提供	☐
4	調達方針策定に至るまでの作業支援及び専門家の派遣	☐
5	調達方針策定に関する相談窓口の設置	☐
6	調達方針策定に関する地方公共団体担当者説明会の実施	☐
7	品目ごとのグリーン購入の取組による環境負荷低減効果の提示	☐
8	その他	☐

問2-2で「3. 契約方針を策定していない」と回答した団体にお聞きます。

問2-7 環境配慮契約の契約方針を策定する際の課題は何ですか。特に当てはまるものを2つご回答ください。〔2つまで選択〕

1	策定における参考情報の不足	☐
2	策定に対応する人員不足	☐
3	環境に配慮した物品に切り替えることによる調達コスト増加の懸念	☐
4	環境に配慮した物品に切り替えることによる環境負荷低減効果が不明	☐
5	調達担当部局との連携体制の構築	☐
6	その他	☐

問2-2で「3. 契約方針を策定していない」と回答した団体にお聞きます。

問2-8 環境配慮契約の契約方針を策定する上で、必要と思われる国の支援について、2つご回答ください。〔2つまで選択〕

1	契約方針策定のための手順書やマニュアルの提供	☐
2	環境配慮契約実施のための仕様書例や入札書式例の提供	☐
3	他の地方公共団体における策定状況の情報提供	☐
4	契約方針策定に至るまでの作業支援及び専門家の派遣	☐
5	契約方針策定に関する相談窓口の設置	☐
6	契約方針策定に関する地方公共団体担当者説明会の実施	☐
7	環境配慮契約の取組による効果(環境負荷低減効果等)の提示	☐
8	その他	☐

全ての団体にお聞きます。

問2-9 貴団体におけるグリーン購入または環境配慮契約の調達(契約)方針策定以外の具体的な取組について、ご回答ください。〔複数選択可〕【必須回答】

			グリーン購入	環境配慮契約
1	契約書、仕様書、入札説明書等の調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている		☐	☐
2	担当者の業務マニュアル、手引き書等の中で、体制や手順を定めて実施している		☐	☐
3	各部署へグリーン購入又は環境配慮契約に関する通知や通達等を送付している		☐	☐
4	各部署にグリーン購入・環境配慮契約を推進する担当者を選任している		☐	☐
5	職員(担当者のみも含む)への研修会等を開催している		☐	☐
6	その他	グリーン購入	☐	☐
		環境配慮契約		
7	特に実施していない		☐	☐

問2-9で「5. 職員(担当者のみも含む)への研修会等を開催」と回答した団体にお聞きます。

問2-10 貴団体が実施する「職員(担当者のみを含む)への研修会等」の実施方法について、ご回答ください。〔複数選択可〕

			グリーン購入	環境配慮契約
1	庁内職員が講師として研修(説明)等を行っている		☐	☐
2	外部講師を招聘し、研修(説明)等を行っている		☐	☐
3	e-ラーニングをもとに研修(説明)等を行っている		☐	☐

【共同調達について】

一部の地方公共団体では、都道府県庁を含む県内市区町村が共通の仕様書を作成し、パソコンやプリンタ等のOA機器を共同調達する例が見られます。共同調達は、入札等による事務負担の軽減やスケールメリットによるコストダウンが期待でき、仕様書に環境要件を盛り込むことで、グリーン購入を実践できるようになります。

全ての団体にお聞きします。

問2-11 共同調達の仕組みをグリーン購入の観点で推進することに賛成ですか。【必須回答】

○ 1. 賛成 ○ 2. 反対 ○ 3. どちらとも言えない

▼ 問2-11で「1. 賛成」と回答した団体にお聞きします。

問2-12 環境要件を盛り込んだ仕様書による「共同調達」の実施の実現可能性について、以下の品目ごとに回答ください。 〔各1つだけ選択〕【必須回答】

		実施可能	実施は難しい	わからない
1	紙類	○	○	○
2	文具類	○	○	○
3	オフィス家具等	○	○	○
4	画像機器等	○	○	○
5	電子計算機等	○	○	○
6	オフィス機器等	○	○	○
7	移動電話	○	○	○
8	家電製品	○	○	○
9	エアコン等	○	○	○
10	温水器等	○	○	○
11	照明	○	○	○
12	自動車等	○	○	○
13	消火器	○	○	○
14	制服・作業服	○	○	○
15	インテリア・寝装寝具	○	○	○
16	作業手袋	○	○	○
17	その他繊維製品	○	○	○
18	設備	○	○	○
19	災害備蓄用品	○	○	○
20	公共工事	○	○	○
21	役務	○	○	○
22	ごみ袋等	○	○	○
23	電気供給（環境配慮契約）	○	○	○

全ての団体にお聞きします。

問2-13 共同調達によるグリーン購入の実施に関して、実現可能性や実施に必要な要件、実施に向けた課題、実施可能な品目等について、意見がございましたらご記入ください。

グリーン購入法に関する調査

全ての団体にお聞きます。

問3-1 現在の貴団体におけるグリーン購入の取組状況について、下記に示す国の基本方針※に基づいた分野ごとにご回答ください。【必須回答】

設問Aの回答に応じて、設問B～Dをご回答ください。

- 「1. 調達方針に基づき、組織的に取り組んでいる」または「2. 調達方針に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」と回答 → 設問C、Dを回答（調達機会がなかった場合は設問Cのみ回答）
- 「3. 担当者の判断で取り組んでいる」と回答 → 設問B、C、Dを回答（調達機会がなかった場合は設問Cを回答）
- 「4. 取り組んでいない」と回答 → 設問Bを回答

設問Cは、令和7年度に調達した物品におけるグリーン購入の実績（比率）をお答えください。

※ <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

※設問A、グリーン購入の取組状況、「1. 調達方針に基づき、組織的に取り組んでいる」とは、調達方針（他計画に位置付けている場合を含む）に調達目標や調達を推進する品目が定められている場合とします。

※設問A、グリーン購入の取組状況、「2. 調達方針に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」とは、調達方針等により調達目標や調達を推進する品目を定めてはいないが、仕様書等の雛形やマニュアル、手引きに取り組みを規定したり、単価契約指定物品をグリーン購入法適合商品等の環境配慮がなされた製品とすることで、実質的に調達を推進している場合とします。

※設問C、令和7年度は調達機会がなかったとは、調達機会の有無を把握できている場合のみ選択することとし、調達機会の有無を把握できていない場合は、設問C、令和7年度のグリーン購入の調達実績の「6. グリーン購入の調達実績を把握していない」を選択してください。

分 野	A グリーン購入の取組状況				B 今後、 取り組む 組織的に 予定がある	C 令和7年度のグリーン購入の調達実績						D 令和7 年度の グリーン 購入の調 達実績
	1 調達の 取組に 基づき、 組織	2 調達が 調達方 針に基 づくも のでは ない	3 担当 者の 判断 で取 組ん でい る	4 取 組ん でい ない		1 1 0 0 % 調 達 し て い る	2 8 0 % 以 上 調 達 し て い る	3 4 0 % 8 0 % 未 調 達 し て い る	4 4 0 % 未 調 達 し て い る	5 令 和 7 年 度 の 調 達 機 会 が な か っ た	6 グ リ ン 入 ル の 調 達 実 績 を 把 握 し て い な い	
1 紙類	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
2 文具類	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3 オフィス家具等	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
4 画像機器等	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5 電子計算機等	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
6 オフィス機器等	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7 移動電話	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
8 家電製品	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
9 エアコン等	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
10 温水器等	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
11 照明	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
12 自動車等	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
13 消火器	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
14 制服・作業服	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
15 インテリア・寝装寝具	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
16 作業手袋	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
17 その他繊維製品	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
18 設備	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
19 災害備蓄用品	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
20 公共工事	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
21 役務	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
22 ごみ袋等	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問3-1で「1. 調達方針に基づき、組織的に取り組んでいる」、「2. 調達方針に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」または、「3. 担当者の判断で取り組んでいる」と回答した分野がある団体にお聞きします。

問3-2 貴団体で、グリーン購入に取り組むために参考にしているものは何ですか。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 国の基本方針（環境物品等の調達の推進に関する基本方針）
<https://www.env.go.jp/content/000387322.pdf>
- ☐ 2. グリーン購入の調達者の手引き
<https://www.env.go.jp/content/000387344.pdf>
- ☐ 3. グリーン購入取組事例データベース
<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/torikumizirei.html>
- ☐ 4. 他の地方公共団体による取組
- ☐ 5. 地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン
<https://www.env.go.jp/content/000419160.pdf>
- ☐ 6. その他

問3-1で「1. 調達方針に基づき、組織的に取り組んでいる」、「2. 調達方針に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」または、「3. 担当者の判断で取り組んでいる」と回答した分野がある団体にお聞きします。

問3-3 貴団体で、グリーン購入を実施するための製品情報の収集に際して、参考にしているものは何ですか。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 環境ラベリング制度（エコマーク（<https://www.ecomark.jp/>）等）や環境負荷データ表示のラベル
- ☐ 2. グリーン購入関連製品情報の提供制度（グリーン購入ネットワークのエコ商品ねっと（<https://www.gpn.jp/econet/>）等）
- ☐ 3. 独自に作成した製品リスト
- ☐ 4. 納入事業者（メーカー、販売店等）が配布している製品カタログ等
- ☐ 5. 納入事業者（メーカー、販売店等）の営業担当者のアドバイス等
- ☐ 6. その他

問3-1で「1. 調達方針に基づき、組織的に取り組んでいる」、「2. 調達方針に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」または、「3. 担当者の判断で取り組んでいる」と回答した分野がある団体にお聞きします。

問3-4 貴団体におけるグリーン購入の実施分野で、国の基本方針の対象品目（特定調達品目）以外で実施している品目及び判断の基準があれば、ご記入ください。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 特定調達品目以外に「独自品目」を設定している

品目名	
判断基準	

- ☐ 2. 特定調達品目の判断基準に「独自基準」を設定している

品目名	
判断基準	

- ☐ 3. 特定調達品目に含まれる品目以外は設定していない

全ての団体にお聞きします。

問3-5 グリーン購入全般に関する国へのご意見、ご要望、貴団体としての今後の課題等がございましたらご記入ください。

--

以上でグリーン購入法の調査は終わりです

環境配慮契約法に関する調査

全ての団体にお聞きします。

問4-1 現在の貴団体における環境配慮契約の取組状況について、下記に示す国の基本方針※に基づいた分野ごとにご回答ください。【必須回答】

設問Aの回答に応じて、設問B～Dをご回答ください。

●「1. 契約方針に基づき、組織的に取り組んでいる」または「2. 契約方針に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」と回答 →

設問C、Dを回答（契約機会がなかった場合は設問Cのみ回答）

●「3. 担当者の判断で取り組んでいる」と回答 → 設問B、Cを回答（契約機会がなかった場合は設問Cを回答）

●「4. 取り組んでいない」と回答 → 設問Bを回答

設問Cは、令和7年度に契約した案件における環境配慮契約の実績（比率）をお答えください。

※ <https://www.env.go.jp/policy/ga/index.html>

※設問A. 環境配慮契約の取組状況、「1. 契約方針に基づき、組織的に実施している」とは、契約方針（他計画に位置付けている場合を含む）に環境配慮契約を推進する契約として定められている場合とします。

※設問A. 環境配慮契約の取組状況、「2. 契約方針に基づくものではないが、組織的に実施している」とは、契約方針を定めてはいないが、仕様書等の雛形やマニュアル、手引き等により実質的に環境配慮契約を推進している場合とします。

※設問D. 令和7年度は契約機会がなかったとは、契約機会の有無を把握できている場合のみ選択することとし、契約機会の有無を把握できていない場合は、設問C. 令和7年度の環境配慮契約の契約実績の「5. 環境配慮契約について実績を把握していない」を選択してください。

	A 環境配慮契約の取組状況				B 今後、組織的に取り組む予定がある	C 令和7年度の環境配慮契約の契約実績					D 令和7年度の環境配慮契約の契約実績を公表している
	1 契約方針に基づき、組織的に取り組んでいる	2 契約方針に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる	3 担当者の判断で取り組んでいる	4 取り組んでいない		1 実施している環境配慮契約を	2 環境配慮契約を実施している	3 環境配慮契約を実施している	4 令和7年度は契約の機会がなかった	5 環境配慮契約について実績を把握していない	
分 野											
1 電気の供給を受ける契約	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
2 自動車の購入及び賃貸借に係る契約	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3 船舶の調達に係る契約	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
4 建築物（設計）に係る契約	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5 建築物（維持管理）に係る契約	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
6 建築物（ESCO）に係る契約	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7 建築物（その他省エネ改修）に係る契約	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
8 産業廃棄物処理に係る契約	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問4-1A-1. 電気の供給を受ける契約で「1. 契約方針に基づき、組織的に取り組んでいる」、「2. 契約方針に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」または「3. 担当者の判断で取り組んでいる」と回答した分野がある団体にお聞きます。

問4-2 高圧電力の電力契約で環境配慮契約として実施している契約手法があればご回答ください。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 総合評価落札方式
- ☐ 2. 再生可能エネルギー100%の契約
- ☐ 3. 公募型プロポーザル
- ☐ 4. 他都市との連携による随意契約
- ☐ 5. 地元の地域新電力との随意契約

☐ 6. その他

問4-2で「1. 総合評価落札方式」と回答した団体にお聞きます。

問4-3 総合評価落札方式で評価している項目をご回答ください。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 小売電気事業者全体の二酸化炭素排出係数
- ☐ 2. 小売電気事業者の電源構成における再生可能エネルギー導入割合
- ☐ 3. 調達する電力の二酸化炭素排出係数
- ☐ 4. 調達する電力に占める再生可能エネルギー電気の割合
- ☐ 5. 調達する再生可能エネルギー電気の種類
- ☐ 6. 調達する再生可能エネルギーの発電地域

☐ 7. その他

問4-2で「1. 総合評価落札方式」を回答せずに、「2. 再生可能エネルギー100%の契約」、「3. 公募型プロポーザル」、「4. 他都市との連携による随意契約」、「5. 地元の地域新電力との随意契約」、「6. その他」と回答した団体にお聞きます。

問4-4 貴団体において、電力契約における総合評価落札方式の取り組み・検討状況についてお伺いいたします。最も当てはまるものについて、ご回答ください。

- ☐ 1. 来年度より、総合評価落札方式を導入することが決定し、現在、準備を進めている
- ☐ 2. 来年度より、総合評価落札方式を導入することを検討している
- ☐ 3. 時期は未定だが、総合評価落札方式を導入することを検討している
- ☐ 4. 総合評価落札方式を導入するかどうか、検討をするための情報収集を行っている
- ☐ 5. 総合評価落札方式について導入の検討を行っていない
- ☐ 6. 担当ではないため、わからない

☐ 7. その他

問4-2で「1. 総合評価落札方式」と回答した団体、もしくは、問4-4で「1. 来年度より、総合評価落札方式を導入することが決定し、現在、準備を進めている」、「2. 来年度より、総合評価落札方式を導入することを検討している」、「3. 時期は未定だが、総合評価落札方式を導入することを検討している」、「4. 総合評価落札方式を導入するかどうか、検討をするための情報収集を行っている」と回答した団体にお聞きます。

問4-5 電力契約における総合評価落札方式の導入に関して、貴団体が感じていること、必要な情報等についてお教えてください。

全ての団体にお聞きします。

令和5年2月に環境配慮契約法基本方針が変更となり、電気の供給を受ける契約については、「仕様書等に調達する電力に占める再生可能エネルギー電気の最低限の割合を明記すること」(以下「仕様書への再エネ調達割合の明記」という)とされました。これにより、国等の機関においては、従来の裾切り方式の実施に加え、「仕様書への再エネ調達割合の明記」が環境配慮契約の要件となりました。

問4-6 この「仕様書への再エネ調達割合の明記」について、国等の機関においては、2030年度60%達成に向けて段階的に引き上げることとしており、令和6年度契約は35%、令和7年度契約は40%を最低割合としております。貴団体において仕様書に記載する再エネ調達割合について、最低割合を設定していますか。

- ☐ 1. 100% ☐ 2. 60～100%未満 ☐ 3. 40～60%未満
☐ 4. 20～40%未満 ☐ 5. 20%未満 ☐ 6. 設定していない

問4-1Aで「1. 契約方針に基づき、組織的に取り組んでいる」、「2. 契約方針に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」または「3. 担当者の判断で取り組んでいる」と回答した分野がある団体にお聞きします。

問4-7 貴団体で、環境配慮契約に際して参考になっているものは何ですか。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 環境配慮契約法基本方針（国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針）及びその解説資料
<https://www.env.go.jp/policy/ga/>
- ☐ 2. 地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル
<https://www.env.go.jp/council/35hairyo-keiyaku/y3512-03/900437086.pdf>
- ☐ 3. 環境配慮契約法取組事例データベース
https://www.env.go.jp/policy/hozen/contract_torikumizirei/casestudies.html
- ☐ 4. 他の地方公共団体による取組
- ☐ 5. 独自に作成したデータベース（各契約類型の環境配慮契約の実施方法・実績等のノウハウを収集したもの）
- ☐ 6. 地方公共団体のための環境配慮契約取組ガイドライン
<https://www.env.go.jp/content/000419161.pdf>
- ☐ 7. その他

問4-1A-1. 電気の供給を受ける契約で「4. 取り組んでいない」と回答した団体にお聞きします。

問4-8 環境配慮契約を実施できない要因についてお教えてください。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 実際に契約を行う各課部署や関係する部署との調整が難しい
- ☐ 2. 各契約方式における評価・審査体制が構築できていない
- ☐ 3. 環境配慮契約の要件条件を満たす事業者の情報が十分でない
- ☐ 4. 評価項目や基準設定が明確でない、専門的で難しい
- ☐ 5. 対象となる施設・契約の管理・調整
- ☐ 6. 入札参加資格登録事業者への事前の照会、問い合わせ対応
- ☐ 7. 環境負荷低減効果、コスト削減効果の把握が難しい
- ☐ 8. その他

全ての団体にお聞きます。

貴団体における環境配慮契約の実施分野で、環境配慮契約法基本方針に定める8類型(電気、自動車、船舶、建築物4類型問4-9 (設計、維持管理、ESCO、その他改修)、産廃)以外で実施している類型(独自類型)があればご回答ください。また上記8類型について、環境配慮契約法基本方針とは異なる契約方式(独自契約方式)を設定している場合には、そちらもご回答ください。

○ 1. 「独自類型」を設定している →

類型名	契約方式の概要

○ 2. 「独自契約方式」を設定している →

類型名	契約方式の概要

○ 3. 設定していない

全ての団体にお聞きます。

問4-10 環境配慮契約法全般に関する国へのご意見、ご要望、貴団体としての今後の課題等がございましたらご記入ください。

以上で環境配慮契約法の調査は終わりです

環境配慮促進法に関する調査

◆本調査の目的◆

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」は、環境報告書の作成及び公表を求めており、事業活動に係る環境保全についての配慮が適切になされることを確保することを目的として平成17年4月に施行されました。本アンケート調査は、地方公共団体の環境配慮促進法に関わる取組についての実態調査を行うものです。

貴団体における環境配慮と、物品等調達の際の事業者選定に対する取組についてお伺いします。以下の問にお答えください。

【環境配慮等の状況の公表について】

全ての団体にお聞きします。

環境配慮促進法第7条に基づき、地方公共団体の長は、ホームページや環境白書、環境報告書等により、所掌事務に係る環境配慮等の状況の公表に努めることとされていますが、貴団体では、どのように取り組んでいますか。〔1つだけ選択〕【必須回答】

- ☐ 1. すでに公表している ☐ 2. 今後公表する予定である
- ☐ 3. 検討中である ☐ 4. 公表する予定はない

▼ 問5-1で「1. すでに公表している」または「2. 今後公表する予定である」と回答した団体にお聞きします。

問5-2 公表する手段についてお聞きします。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 独立した環境レポート等 ☐ 2. 環境白書に含める
- ☐ 3. 広報（行政だより等） ☐ 4. 貴団体ホームページ
- ☐ 5. パンフレット、冊子等 ☐ 6. 報道発表
- ☐ 7. その他
- ☐ 8. 公表の手段を検討中

問5-3 公表に当たっての課題についてお聞きします。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 作成方法がわからない ☐ 2. 人員不足により作成できない
- ☐ 3. 地域住民等からのニーズがない ☐ 4. 費用をかけることができない
- ☐ 5. その他

【調達対象の事業者への対応について】

全ての団体にお聞きします。

問5-4 貴団体では、事業者が環境マネジメントシステムを構築して環境管理を行っていることや環境報告書を公表していることなどを、物品等調達の際の事業者選定に当たって考慮していますか。〔1つだけ選択〕【必須回答】

- ☐ 1. 考慮している ☐ 2. 考慮することを検討している ☐ 3. 考慮していない

▼ 問5-4で「1. 考慮している」または「2. 考慮することを検討している」と回答した団体にお聞きします。

問5-5 貴団体では、具体的にどのような取組を考慮の対象としていますか。考慮することを検討している場合も、わかる範囲でお答えください。〔複数選択可〕

- ☐ 1. ISO14001により環境管理を行っていること
- ☐ 2. エコアクション21により環境管理を行っていること
- ☐ 3. 地域独自の環境マネジメントシステムにより環境管理を行っていること
- ☐ 4. 地域独自のエコオフィス・エコショップ制度等の認証を取得していること
- ☐ 5. 環境報告書やCSR報告書を作成し公表していること
- ☐ 6. 環境物品の納入が可能であること
- ☐ 7. その他

問5-4で「1. 考慮している」または「2. 考慮することを検討している」と回答した団体にお聞きます。

問5-6 貴団体では、物品等調達の際の事業者選定に当たってどのような考慮をしていますか。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 入札等の参加条件とすること
- ☐ 2. 入札等に際し同額を提示した場合に優先すること
- ☐ 3. 入札等に際し金額差が一定の範囲内にある場合に優先すること
- ☐ 4. 入札参加資格審査時の等級・格付において加点要素とすること

☐ 5. その他

問5-4で「1. 考慮している」と回答した団体にお聞きます。

問5-7 考慮を実施したことによる効果についてお聞きます。〔複数選択可〕

- ☐ 1. 環境配慮する事業者が増加、あるいは多くの事業者が継続している
- ☐ 2. 環境政策に対する事業者等の理解が得られやすくなった
- ☐ 3. 地域の環境負荷低減と経済の発展に貢献している

☐ 4. その他

☐ 5. 特に変化はない

以上で調査はすべて終了です。ご協力いただきありがとうございました。

内容をご確認の上、ファイルを保存してください。
このファイルをメールに添付の上、survey@gpn.jp までお送りください。